発　言　通　告　書

令和３年５月21日

松山市議会議長　若江　進　殿

松山市議会議員　**雲峰広行**

次のとおり通告します。

発言順位	2	受領日時	5月　21日　午前　11時　50分	1　枚中　1　枚目	
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式			発言時間	約　14　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者				

No.	件　名	発　言　の　要　旨
1	**新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金について**	(1)これまでの申請件数と執行状況について
		(2)申請書類を作成できない事業者への対応について
		(3)まん延防止等重点措置の解除に伴う取扱いについて
		(4)虚偽申請による不正受給及び防止策について
2	**飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受けた事業者への支援策について**	(1)松山市中小企業等応援金事業と国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金制度について、制度の違いなどを広報することについて
		(2)市と国の制度の違いや申請のアドバイスをしてくれる相談窓口が必要ではないか。
3	**低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について**	(1)感染症の影響を受けて家計が急変している子育て世帯に今回の情報をどのように届けるのか。
		(2)住民税均等割が非課税の水準になっているかどうか分からない世帯からの相談に対して、専用窓口や専用電話回線を設けるのか。
		(3)子どもが高校生になった世帯への対応をどのようにするのか。